

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり参加表明書及び技術提案書の提出を招請します。

令和7年3月14日

名古屋高速道路公社
理事長 松井 圭介

1 業務概要

- (1) 業務名 気象予測業務委託（令和7～10年度）
- (2) 業務内容 本業務は、名古屋高速道路における雪氷体制を随時適切に判断するため、多様な気象観測データや独自の気象観測データを基に気象予測を実施し、24時間体制の気象コンサルティングによる雪氷体制推奨情報等を提供するものである。
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和11年3月23日（金）まで
- (4) 本手続は、参加表明書及び技術提案書を同時に提出するものです。

2 応募要件

次に掲げる要件を満たしている者であること。

- (1) 工事等請負業者の決定等に関する細則（平成9年名古屋高速道路公社細則第3号）第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書及び技術提案書（以下「参加表明書等」という。）の提出日から契約締結するまでの期間において、名古屋高速道路公社（以下「公社」という。）が行う契約からの暴力団排除に関する合意書（平成19年7月2日付け名古屋高速道路公社総務部長・愛知県警察本部刑事部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (3) 令和6・7年度の一般競争有資格業者の決定を建設コンサルタント（道路）で受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、公社が別に定める手続に基づく一般競争有資格業者の再認定を受けていること。）。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 参加表明書等の提出日から契約締結するまでの期間において、工事等の契約に係る指名停止等の取扱要領（平成9年通達第8号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 業務実施体制に関して以下の要件を満足すること。
愛知県内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (7) 平成27年度以降参加表明書提出日までに完了した名古屋高速道路公社又は他機関（首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、広島高速道路公社、福岡北九州高速道路公社、国土交通省、愛知県、名古屋市をいう。）が発注した同種業務又は類似業務の実績を有すること。
同種業務：高規格道路の気象予測等※に関する業務をいう。
類似業務：道路法（昭和27年法律第180号）で定める道路のうち、高規格道路以外の気象予測等※に関する業務をいう。
※気温、気圧、湿度、風向、風速、降水量等の気象要素を用いた気象予測かつ降雪、積雪等による路面の状態に関する予測をいう。
- (8) 次に掲げる事項に該当する者であること。
①気象業務法第17条の2に基づき、気象庁長官の許可を受けた「予報業務許可事業者」であること。
②気象業務法施行規則第11条の2に基づき、予報業務のうち現象の予想を行う事業所ごとに専任の気象予報士が4名以上配置していること。
- (9) 配置予定管理技術者は、以下に掲げる資格を有すること。
気象予報士
- (10) 配置予定管理技術者は、(7)の実績を有すること。
なお、詳細は入札説明書によります。
- (11) 配置予定管理技術者は、本業務の履行期間中は、本業務の受注者と雇用関係があること。

3 手続等

- (1) 担当部課
〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目8番16号
名古屋高速道路公社 総務部総務課（契約・財産管理担当）
電話052-222-8417
- (2) 参加表明書等の提出期間、方法
本入札に参加を希望する者は、次に従い、参加表明書等を提出して下さい。
ア 期 間 令和7年3月14日（金）から令和7年4月3日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後4時00分まで
イ 方 法 3（1）の公社総務課あて、「持参」又は「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）により送付（必着）してください。
なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。
- (3) 応募要件の確認結果は、令和7年4月16日（水）までに通知します。

(4) 応募要件を満たしていないと認めた者に対する理由の説明

応募要件を満たしていないと認められた者は、理事長に対して理由について、次に従い、書面（様式第3）により説明を求めることができます。

ア 提出期限 令和7年4月23日（水）午後4時00分まで

イ 提出場所 公社総務課

ウ 提出方法 書面は持参又は郵送等により提出するものとし、電送によるものは受け付けません。なお、郵送等の場合は提出期限前日の正午までに必着とします。

理事長は、説明を求められたときは、令和7年5月14日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

(5) プレゼンテーションの実施

配置予定管理技術者の専門技術力の確認や業務への取り組み意欲等を確認するため、原則としてプレゼンテーションを実施するものとします。プレゼンテーションは提出された技術提案書の評価により、原則として上位5者をプレゼンテーション実施者として選定するものとします。ただし、第5位の者が同点の場合は6者以上のプレゼンテーション実施者を選定するものとします。プレゼンテーションは、業務実施体制（様式第2の4）に記載された配置予定管理技術者が行うものとします。プレゼンテーションの実施方法や日時等の詳細内容は、令和7年4月16日（水）までに別途通知します。

プレゼンテーションでの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しません。

ア 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない

イ 本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない

(6) プレゼンテーション対象者に選定されなかった者（以下、「選定されなかった者」）に対する理由の説明

ア 選定されなかった者は、理事長に対して選定されなかった理由について、次に従い、書面（様式第4）により説明を求めることができます。

① 提出期限 令和7年4月23日（水）午後4時00分まで

② 提出場所 公社総務課

③ 提出方法 3（4）ウに同じ

イ 理事長は、説明を求められたときは、令和7年5月14日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

(7) 技術提案書の特定等

ア 技術提案書が特定された者に対しては、令和7年4月23日（水）（予定）までに通知します。

イ 技術提案書が特定されなかった者に対しては、（7）アに掲げる日までに、特定されなかった旨とその理由を通知します。

- (8) 技術提案書が特定されなかった者（以下、「特定されなかった者」）に対する理由の説明
ア 特定されなかった者は、理事長に対して特定されなかった理由について、次に従い、
書面（様式第5）により説明を求めることができます。

① 提出期限 令和7年5月14日（水）午後4時00分まで

② 提出場所 公社総務課

③ 提出方法 3（4）ウに同じ

- イ 理事長は、説明を求められたときは、令和7年5月28日（水）までに説明を求めた者に対し書面により回答します。

4 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3（1）に同じ。

(4) 詳細については説明書によります。

(5) 留意事項

審査に必要な書類は、入札説明書の内容を確認したうえで十分留意して提出してください。